

水産庁長官 山口英彰

新年あけましておめでとうございます。

令和2年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。



昨年は、さんまやいか、さけなどの記録的な不漁や相次ぐ台風などの災害に見舞われ、環境変動の 影響を強く実感した一年でした。水産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、新たな時代を 切り拓いていくためには、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、将来を担う若者 にとって漁業を魅力ある産業としていくことが求められています。

水産庁としては、平成30年12月に改正漁業法案が成立した後、積極的に浜に出向き、漁業者の皆様の御意見を伺いながら、水産政策の改革を進めています。昨年は政省令や海面利用のガイドライン等の制度運用の詳細をお示ししたところです。引き続き、漁業者を始めとする関係者の皆様に対し、水産政策の改革について丁寧な説明を行ってまいります。

水産庁では、新たな資源管理システムの導入に取り組んでいます。漁業の基本は魚を獲ることですが、新システムの導入は、ときには獲る量を少し我慢してもらうこともありますが、将来的には水産資源を増やし、漁業者の所得も増やすという好循環のスタート台に立ってもらうためのものです。これに向け、水産研究・教育機構に新たに「水産資源研究センター」を設置し、水産資源の持続的利用のための研究開発を行うとともに、漁業調査船等による調査体制を強化し、独立性の高い資源評価を行い、関係者に対する情報提供を充実させていくことで、世界水準の資源研究を実施していきます。また、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策を実施し、引き続き漁業者の経営安定を図ってまいります。

我が国周辺水域における外国漁船の違法操業問題については、水産資源の保存管理と操業秩序の維持のため、海上保安庁と連携しつつ、厳しく対応してまいります。同時に、国際的な資源管理の効果を減ずるIUU漁船の対策として、かつお・まぐろ、さば、さんま等を漁獲する外国漁船の公海での乗船検査も進めてまいります。

改革は、漁業者に理解していただき、漁業者自ら実践していただくことが重要です。漁業者による 浜プランの着実な実施によって所得を向上させる取組や浜の構造改革に必要な漁船・漁具等のリース 方式の導入、高性能漁船の導入等による収益性向上等の取組を支援します。また、国が策定する総合 戦略に基づき、養殖業の成長産業化を実現するための取組を支援します。

水産業の成長産業化には、水揚げされたものが流通・加工の段階で付加価値をつけていくことも重要です。水産業全体の成長産業化を図るため、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援します。

加えて、昨年可決された「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づき、輸出証明手

年頭のごあいさつ



続の一元化や水産加工施設等の HACCP 認定を政府一体となり推進するとともに、輸出を視野に入れた物流の効率化等、競争力ある流通構造の確立を進めてまいります。また、昨年 12 月にマリン・エコラベル・ジャパン (MEL) が GSSI 承認を獲得しました。MEL の国際化を機に、持続可能性に配慮した我が国の水産物を世界に向けて発信する取組を支援してまいります。

ICTの活用により漁場環境・操業・水揚げデータ等の収集・活用を可能とし、適切な資源評価・管理を促進するとともに、先端技術の活用による生産活動の省力化、データのフル活用による操業の効率化や漁獲物の高付加価値化を実現する「スマート水産業」を推進します。

内水面漁業やさけ・ます等の資源対策としては、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の 構築、サケの回帰率向上に必要な種苗生産能力に応じた放流体制への転換等を推進します。

捕鯨については、昨年7月から、我が国領海と排他的経済水域内で 31 年ぶりにミンククジラ等を対象とした商業捕鯨を再開しました。漁業者の努力もあり、順調に操業が行われ、捕獲枠をほぼ消化することができ、市場でも好意的に受けて止めていただいております。先の臨時国会で超党派の議員立法により改正捕鯨法が成立したことを踏まえ、引き続き、科学的調査をしっかりと行うとともに、適切な資源管理の下、商業捕鯨を推進してまいります。

また、水産基盤の整備や漁港機能の再編・集約化及び強靭化を推進してまいります。水産改革に即した水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化に向け、漁港における集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策、養殖適地の確保等により、安全で安定した水産物の供給体制を強化します。あわせて、漁港施設の防災・減災対策、漁港ストックの有効活用等を推進します。

さらに、漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能を発揮するための活動を支援するとともに、離 島漁業再生に向けた漁業集落の活動、漁業環境の保全を支援します。

以上、年頭に当たり、水産政策の改革の推進に向けた本年の取組の方針の一端を述べさせていただきました。今年も、現場の皆様のご意見を伺いながら、水産業の持続的な発展に向けて最大限努力してまいりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。